

令和5年第2回佐川町議会臨時会会議録(第1号)

招集年月日 令和5年7月31日

招集の場所 佐川町議会議場

開 会 令和5年7月31日 午前9時宣告

開 議 令和5年7月31日 午前9時宣告(第1日)

応招議員	1番	齋藤 光	2番	岡林 哲司	3番	山本 和輝
	4番	田村 幸生	5番	橋元 陽一	6番	宮崎知恵子
	7番	西森 勝仁	8番	下川 芳樹	9番	坂本 玲子
	10番	森 正彦	11番	松浦 隆起	12番	岡村 統正
	13番	永田 耕朗	14番	藤原 健祐		

不応招議員 な し

出席議員	1番	齋藤 光	2番	岡林 哲司	3番	山本 和輝
	4番	田村 幸生	5番	橋元 陽一	6番	宮崎知恵子
	7番	西森 勝仁	8番	下川 芳樹	9番	坂本 玲子
	10番	森 正彦	12番	岡村 統正	13番	永田 耕朗
	14番	藤原 健祐				

欠席議員 11番 松浦 隆起

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	片岡 雄司	町 民 課 長	山本 壽史
副 町 長	田村 正和	病院事業副管理者兼事務局長	宮本 福一
教 育 長	濱田 陽治	健康福祉課長	岡崎 省治
会 計 課 長	吉野 利香	教 育 次 長	廣田 春秋
総 務 課 長	片岡 和子	産業振興課長	下八川久夫
まちづくり推進課	岡田 秀和	建 設 課 長	吉野 広昭
税 務 課 長	真辺 美紀	農業委員会事務局長	森田 修弘

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 藤本 雅徳

町長提出議案の題目 別紙のとおり

議員提出議案の題目 な し

議 事 日 程 議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

会議録署名議員の指名 議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。
5 番 橋元 陽一 6 番 宮崎知恵子

令和5年第2回佐川町議会臨時会議事日程〔第1号〕

令和5年7月31日 午前9時開議

- | | | |
|------|---------|---------------------------------|
| 日程第1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | | 会 期 の 決 定 |
| 日程第3 | | 町 長 挨 拶 |
| 日程第4 | 報告第 6 号 | 専決処分の報告について（工事請負契約の変更契約の締結について） |
| 日程第5 | 議案第53号 | 令和5年度佐川町一般会計補正予算（第3号） |
| 日程第6 | | 議員派遣について |

議長（西森勝仁君）

おはようございます。定刻です。ただいまから、令和5年第2回月佐川町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員数は13人です。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお松浦議員から欠席の届けが出ております。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、5番、橋元陽一君、6番、宮崎知恵子君を両名を本臨時会の会議録署名議員とします。

日程第2、会期の決定の件を議題にします。

本臨時会の会期は本日1日としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって会期は本日1日と決定しました。

日程第3、町長挨拶を行います。

町長（片岡雄司君）

皆さんおはようございます。本日は令和5年第2回佐川町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては公私とも大変お忙しいなか御出席を賜り、令和5年第2回佐川町議会臨時会が開催出来ますことを心より感謝申し上げます。

また日ごろは町営運営全般に対しまして議員の皆様には御指導、御協力を賜りましてこの場をお借りしまして心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

らんまんの放送が始まり町内には県内はもとより県外や国外から多くの観光客の皆様に来町していただいておりますし、先月末には高知県で25番目となる「まきのさんの道の駅・佐川」が開駅いたしました。今月15日には全国で12館目となる「佐川おもちゃ美術館」も開館し、連日多くの皆様においでいただき、賑わっているところでございます。

今後も引き続き新型コロナウイルス感染拡大により低迷となっております、観光振興、産業振興の絶好の機会と捉え、今後とも佐川町ならではの取り組みを実施し「まきのさんの道の駅・佐川」そ

して「佐川おもちゃ美術館」を盛り上げていきたいと考えておりますので御指導御協力をよろしくお願いをいたします。

本臨時会では工事請負契約の変更契約の締結についての専決処分の報告が1件と令和5年度一般会計補正予算の第三号の、以上、2件を提案させていただいております。

議員の皆様には何とぞ慎重なる御審議の上、御承認をいただきますようよろしくお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

議長（西森勝仁君）

以上で、町長挨拶を終わります。

日程第4、報告第6号、専決処分の報告について（工事請負契約の変更契約の締結について）を議題とします。

提出者の報告をお願いします。

町長（片岡雄司君）

それでは、報告案件についてご説明をさせていただきます。

報告第6号、工事請負契約の変更契約の締結についての専決処分の報告につきましては、「まきのさんの道の駅・佐川」建設工事の変更契約の締結を、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、令和5年6月19日に専決処分を致しましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

変更額は、519万2千円の増額で、増額の要因は、軒樋の追加工事、24時間トイレ周辺工事、水路用転落防止柵の設置、ロールスクリーン設置等の追加工事によるもので、変更後の契約金額は9億2,677万2千円であります。

報告は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（西森勝仁君）

以上報告が終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番（岡村統正君）

この、たぶん、おもちゃ美術館の裏の樋のことだと思いますが、間違いないですかね。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えします。追加の軒樋に関しては、建物北側の軒樋と言う形になってます。駐車場側の樋になりますね。はい。以上です。

議長（西森勝仁君）

他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで報告を終わります。

休憩します。

休憩 午前 9 時 6 分

再開 午前 9 時 7 分

議長（西森勝仁君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 5、議案第 53 号、令和 5 年度佐川町一般会計補正予算（第 3 号）についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。

町長（片岡雄司君）

それでは、議案について、ご説明を申し上げます。

議案第 53 号、令和 5 年度佐川町一般会計補正予算（第 3 号）につきましては、今回歳入歳出それぞれ 5,818 万 8 千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ 88 億 1,028 万 1 千円とするものであります。

なお、詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

総務課長（片岡和子君）

皆さんおはようございます。議案第 53 号、令和 5 年度佐川町一般会計補正予算（第 3 号）につきまして御説明をさせていただきます。

今回の補正予算の主なものといたしましては、10 月 22 日執行予定の参議院議員徳島県及び高知県選局選出議員補欠選挙及び、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業に係る補正となっております。

まず初めに参議院議員補欠選挙に係る歳出予算ですが、補正予算書の事項別明細書になります 11 ページの方をご覧いただきたいと思っております。

10、11 ページの上から 2 番目の表になります。2 款、4 項、6 目参議院議員選挙費の 980 万 4 千円、こちらが 10 月執行予定の参議議

員補欠選挙に係ります、人件費や必要物品の購入費、また投票所の入場券の郵送料等となっております。

続きまして新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る事業費の補正につきましてご説明をさせていただきます。

同じページの一番上の表の2段目、2款、1項、11目新型コロナウイルス対策費、347万9千円、こちらは地元公共交通事業者に対しまして、走行距離に応じた燃料費の補助を行い、経営を支援するものとなっております。

一番下の表の3款、1項、1目社会福祉総務費の200万円は町内に事業所のございます、介護・障害・児童福祉施設等への緊急対策支援の給付金となっております。

給付の対象につきましては20事業所を見込んでおります。

次の12、13ページをご覧ください。

一番目の表の3款、3項、2目児童福祉費の1,848万5千円は物価高騰の影響を受けております子育て世帯に対しまして、18歳までの子供さん1人当たり1万円を給付する為の給付金と事務費となっております。

なお、対象者数は1,700人を見込んでおりまして、給付金は1,700万円を計上しております。

次の表の4款、1項、4目環境衛生費500万円は、家計の負担を軽減するとともに、家庭における省エネを後押しするため、省エネ性能の高い家電製品の購入を支援するものでございます。

次の表の5款、1項、3目農業振興費1,210万円は、農業者や酪農経営者への支援のため、燃油や肥料、飼料等の購入経費の補助を行うものとなっております。

以上、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業に係る今回の補正は5つの事業につきまして合計4,106万4千円を増額するものでエネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けております住民の方や事業者等への支援を行うものとなっております。

最後に13ページの一番下の表の6款、1項、1目商工振興費、12節の委託料の説明欄、駐車場交通警備委託料602万2千円につきましては、開駅いたしました道の駅施設内や国道におきまして、渋滞が発生する可能性があることからお客様の安全確保をはかるための交通誘導員の増員に係る費用となっております。

続きまして歳入の説明をさせていただきます。

8, 9 ページをご覧ください。8, 9 ページをお願いします。

一番目の表の 14 款、2 項、8 目総務費国庫補助金 4,106 万 4 千円は先ほど歳出で説明をさせていただきました、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業に対する交付金となっております。

次の表の 15 款、3 項、1 目総務費委託金の 980 万 4 千円はこちらも先ほど歳出で説明をさせていただきましたが、参議院議員補欠選挙に係る費用を受け入れるものでございます。

説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（西森勝仁君）

以上、説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

5 番（橋元陽一君）

二点、質問いたします。

補正予算費 13 ページで説明がありました、子育て世帯物価高騰対策生活支援、1 人当たり 1 万円ということで 18 歳までということで 1,700 人ということは町内 0 歳から 18 歳までの全ての児童が対象になっているのかということの確認と、それから次のですね、衛生費のところで省エネ型機器購入の支援事業ということで、もう少し何か具体的に事例挙げてこういうことで導入しますことを説明いただけたらなというように思います。よろしくお願いします。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えをさせていただきます。この、子育て世帯への給付金でございますけれども、町内に住民票を置いてあります 0 歳から 18 歳、今年度 18 歳になる児童を対象ということで 1,700 人を見込んでおります。以上です。

議長（西森勝仁君）

他に質疑ありませんか。

町民課長（山本壽史君）

はい、お答えさせていただきます。

省エネ型機器購入支援事業につきましては、県が実施する省エネ家電などの購入金額に応じた現金を交付する事業による支援を受けた町民に対しまして、町独自に上乗せをして支援を行う事によって家庭における省エネを後押しするものです。

具体的に言いますと、県が実施する制度において登録しました町内の対象店舗で対象期間内に対象製品を購入した町民、町内在住者を対象とします。

対象の品目としましては、エアコン、冷蔵庫、電気温水器、テレビ、LED照明機器、で、一定の省エネ性能のある、あの、電化製品の、あの、星印がついているんですけど、そのまあ3つ以上とか4つ以上とかいうふうに指定はされてますけど、そういうものを購入したのに対しての補助を行うものです。

支援の金額につきましては、2万円以上5万円未満の場合、県の金額が5千円、町の支援が2千円、合計7千円です。5万円以上10万未満の商品につきましては、県の支援金が1万円、町の支援金が5千円、合計が1万5千円となります。それから10万以上15万未満の場合は、県の支援金が2万円、町の支援金が1万円、計3万円となります。最後に15万以上の商品につきましては、県の支援金が3万円、町の支援金が1万5千、合計4万5千円となっております。

以上でございます。

議長（西森勝仁君）

他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第53号、令和5年度佐川町一般会計補正予算について、原案の通り決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって議案第53号は可決されました。

日程第6、議員派遣についての議題とします。

休憩します。

休憩 午前 9 時 20 分

再開 午前 9 時 23 分

議長（西森勝仁君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 6、議員派遣についての議題とします。

議員派遣についてはお手元に配付しましたとおり派遣することにしたと思います。

御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

従って議員派遣はお手元配付のとおりと決定しました。

以上で、本臨時会に提出されました案件は終了しました。町長挨拶を願います。

町長（片岡雄司君）

令和 5 年度第 2 回臨時会の閉会にあたりまして、御挨拶を申し上げます。本日は、本臨時会に提案いたしました議案等につきまして適切なるご決定を賜りましたことに厚くお礼を申し上げます。ありがとうございます。今回の御承認をいただきました新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金、また、一般会計補正予算につきましては関係機関と密に連携をし、スピード感をもって事業実施に努めてまいります。

また、大変盛況であります「まきのさんの道の駅・佐川」そして「佐川おもちゃ美術館」における駐車場の交通誘導員につきましても事故防止に努め安全対策をしっかりと行ってまいります。

終わりになりますが新型コロナウイルス感染も第 9 波との報道がされておりますので議員の皆様にはお気を付けていただきたいと思います。

今後とも議員の皆様には執行部に対しましてご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

議長（西森勝仁君）

本日の会議はこれをもって終わります。

令和 5 年第 2 回佐川町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前 9 時 2 5 分